

特集：矢作川環境誌としての枝下用水史

## 矢作川環境誌としての枝下用水史：特集のことは

A history of Shidare Yousui as environmental ethnography of Yahagi River:  
On the Special Issue of Shidare Yousui

古川 彰

Akira FURUKAWA

近年、農業用水の環境利用という言葉が耳にするようになった。これには二つの含意がある。ひとつは社会全体が社会的な資源を環境として認識する枠組みがひろく受け入れられ、農業生産資源もまたその例外ではなくなってきたこと。もうひとつは農地の縮小および農業者の減少によって農業用水需要も減少し農業用水および用水路がこれまでのように農業生産の資源として利用されない状況が生まれてきたことである。とくに都市近郊農村でこの傾向は著しく、たとえば東京都日野市の農業用水が市と市民とで農業生産とは異なる水の郷まちづくり利用された事例が報告されている〔西城戸ほか編 2010〕。また、農業生産に利用されている場合も、たとえば「里川」という名で表象されるように、人びとに潤いをもたらすアメニティとして再評価されるようになってきている〔鳥越ほか編 2006〕。

農業用水が、一時期は農薬で汚れ、コンクリートの三面張りになり、現在では暗渠になっている部分も多く、環境的に正しいあり方ではないという評価が為されてきたこともあって、いまあらたに環境利用とか里川とかと再評価されるのだろう。しかし、そもそも農業そのものが人類の創った環境利用のシステムであるし、里川と呼ぼうが小川と呼ぼうがむかしからムラの近くを流れる川を農業者は自分たちの日々の暮らしを支える有り難い農業用水であるとともに日々の使い川として眺め暮らしてきたのだから、そうした評価は織り込み済みとも言える。

ちょっと振り返ってみればわかることだが、農業用水路は農業生産の必要のために水源から水をひき農地を潤してきた生産資源であることを第一義とする。農地に水が不足するためにあらたに用水路がつくられるばかりではなく、用水路をはりめぐらすことで農地が開かれた場合も多い。しかもそうした用水路は一朝一夕にできたわけではなく、まずは開削時のたいへんな苦勞に始まり、

農地の端々にまでそれが達するためには、たゆまない農業者たちの日々の労働が投入されてはじめて可能になった。しかも、その歴史を辿ってみれば、新たな需要、災害による破壊、開発による分断、水源そのもののダムなどによる改変、農業生産技術の変化などに対応し、絶えず手が加えられつづけてきた／いるのであって、現在の農業用水のありかたが歴史的生成の一側面に過ぎないこともよくわかる。そうであるとするなら、私たちは農業用水の現在と未来を考えるために、あらためてそれぞれの農業用水の歴史を丁寧にとり直してみることから始めなければならないだろう。

今回の特集は、現在、枝下用水史を編纂している編集委員がこれまでの調査をもとに、独自の切り口から枝下用水史の一側面を語るものになった。熊澤論文だけは真正面から通史の出発点を切り開いているが、初出の資料を駆使して描かれた開削者・西澤真蔵を中心とした人びとの動きは、これまでの西澤像をおおきく変えることになる可能性に開かれている。以下では、枝下用水史の大きな流れを概観しながら、その他の論文およびコラムの位置づけを行うことにする。

1890年に幹線が開通した枝下用水は矢作川から水をひく最上流の農業用水であり、その下流から水をひく明治用水（1880年開通）とともに西三河地方の乾いた台地を大農業地帯にかえて、それを支えてきた原動力であった。19世紀はじめに都築弥厚によってこの地域（現在の枝下用水、明治用水地域を含む）の用水計画がつけられたのだが、都築の死によって計画が頓挫し、その後、1874年に提出された明治用水の計画では上流部の現在の枝下用水地域は除かれていた。そこで枝下用水地域の農民が新たに計画したのが枝下用水であった。枝下用水計画立案からその後の複雑な動きについては熊澤論文が詳説するとおりであるが、この時期に枝下用水計画が動

いたことが全国的にも珍しい枝下用水の特質を形成することになる。

明治用水の計画が出され開削を開始する1879年の翌年に出された土地売買譲渡規則によって農地の売買が可能になる1880年と明治政府が河川法によって河川開発事業を掌握する1896年までのわずかの間だけが、民間による河川水を水源とした農業用水開発が可能であった。枝下用水はたまたまその時期に開削計画と事業が進められた希有の企業的用水の事例となったのである。現在では枝下用水受益地では神として祀られる西澤真蔵という商人、企業家が「私財をなげうって」まで私的な事業として開削事業を続けることができたのは、幕藩政治と明治近代政治の移行期に生じた間隙のなせる技だったのである。枝下用水がそうした私的事業として完成し通水したことによって、枝下用水受益地区ではムラと水利とが一体である「ムラの水利」秩序とは異なる形態が現在も続いており、そのために枝下用水組合（枝下用水土地改良区となり現在では豊田土地改良区）が水利にかかわる統一的な秩序を維持することにも繋がったのである。

開削後の枝下用水は古田優先を主張する明治用水との紛争も絶えず、その力関係のなかで独自の運営方法を模索し、1902年には枝下用水普通水利組合を設立して私的企業から訣別する。しかし、1920年頃、枝下用水を取水する矢作川の水源の位置に三河水力電気株式会社が発電ダムをつくる許可が下り、工業化をすすめる国策のもとでそれと「交渉しうるより大きな組織作りの必要などから」（豊田土地改良区ほか 2011）1926年に明治用水と合併することになる。合併後も水源がことなるため、実際の運営は維持するものの、経営体としての実質はほぼ明治用水が握ることとなる。そのため、枝下用水は明治用水組合のひとつの支部に過ぎず、事業費予算も独自に立てることはなかった。戦後を迎え、政府は農基法農政のもとで農業に大量の事業費を計上して農業生産力の向上をめざすようになる。時期を同じくして高度経済成長期を迎える頃にはトヨタ自動車が生産力を支えるようになり、1959年には挙母市が豊田市となり、農業事業費の受け皿となる組織体が必要とされるようになっていた。こうした状況を受けて1968年に枝下用水は明治用水組合（1952年に土地改良区）から枝下用水土地改良区として分離独立する。その後、「47災害」（1972）の膨大な復興事業費の獲得を契機として枝下用水は、豊田地域の農業を支える豊田市の枝下用水土地改良区として定着していくことになる。

遠が昭和37（1962）年の農家の日記（写真1）から描



写真1 昭和37年『農家日記』と昭和11年『当用日記』。

くのはこの時期の農業、農家経営、農業経営の動きとそのなかで模索を続ける農家青年の姿である。この時期のこの地域はその後の日本中の都市近郊農村の姿でもある。というのは、日本の基幹産業となる自動車工場がどんどん大きくなっていくのにもとない、工場のラインで働く労働者とともに工場そのものの整備、社宅の建設などが急ピッチで進められ、そのための労働力需要が急激におおきくなっている。同じ時期に日本の消費者市場も拡大し、各家庭では日常的に現金支出が増え始める。農業は日銭稼ぎには向かないが、それを可能にしてくれる工場が歩いてでもいけるほどの場所にあるのである。毎日のように賃労働にでかけながら農家青年は葛藤している。本来の「生業＝農業」を母や祖父任せにして、こんなこと＝賃労働をしていていいのだろうか、と。しかし、日本経済、労働市場はおおきく農業から人を引きはがす方向にすでに舵を切っていた。兼業は当然のこととなり、いずれ農業は副業となる。だからといって土地を手放すことはできない。そのためには、農業労働の時間短縮と軽減がどうしても必要である。枝下用水土地改良区がこの時期に用水の施設利用をより簡便にし、農協が売る農業機械を農家は取り込み、その機械を使うための土地改良が進められていく。そうした動きはこれまで多く取り上げられてきたが、遠の切り取った1962年の農家と農家青年の一年は、その日本農業、農家経営の転換点と農業用水をはじめとする農業技術、土地改良への方向性を、ワタクシ事の日記を通して、イエ事としての農家経営、ムラ事としての農業経営（土地改良）、クニ事

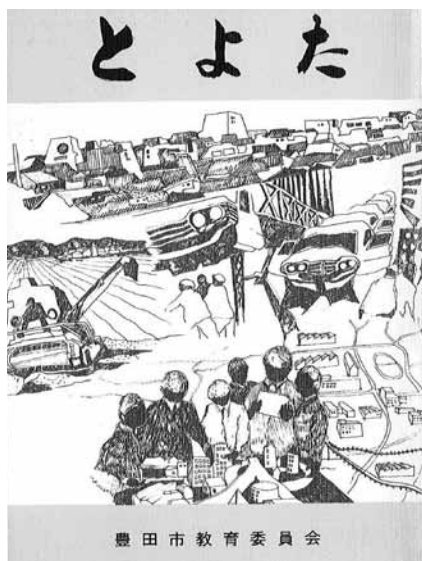


写真2 豊田市社会科副教材『とよた』  
改訂4版（豊田市教育委員会,1971）。

としての高度経済成長の3つのバランスの揺れ動きとしてクリアに切り出している。

川田論文は郷土学習副読本（写真2）におけるトヨタ自動車と枝下用水の取り上げられ方を切り口にして、枝下用水が郷土アイデンティティとして生成されていく様子を分析している。クニ事としての高度経済成長を中心に支えてきたトヨタ自動車は、戦後長い間この地域の人びとにとっての郷土の誇りでもあり、社会科の郷土学習の副読本のなかでも大きく取り上げられてきた。しかし、1982年からは郷土学習としてのトヨタの記述が減り、枝下用水とりわけ西澤真蔵の事績がおおきく取り上げられるようになる。教材をつくった教師はそれを「たぶんトヨタ自動車は全国版になってっちゃうから、5年生の工業学習に入る」と説明するのであるが、1968年に明治用水から豊田市に取り戻された枝下用水が、1982年には全国版へと奪われたトヨタ自動車に替わって郷土の誇りへと昇華することになったのである。川田が述べるように、明治用水と枝下用水、枝下用水とトヨタ自動車という切り口は枝下用水史を理解するための重要な考察軸となることを予想させる。

遑、川田の論考でさえも枝下用水の正史からは取りこぼされそうであるが、地元の人と枝下用水とのかかわりは歴史からはこれまでほとんど無視されてきた。野原の「枝下用水の思い出」は枝下用水が地元の人びとともに生きられてきたことを子どもたちの泳ぐ枝下用水の記憶として浮かび上がらせる試みである。また永島の田んぼの四季は、枝下用水の恵みの側面をフォトエッセイ風

に組み立てて歴史記述を現在へと繋ごうとしたものである。

このふたつのコラムは、私たちが枝下用水史を編むときの基本姿勢としている〈枝下用水の歴史は矢作川の環境誌であり、それを表現するためにはつねにエスノグラフィの手法に帰ろう〉ということさをささやかながらも体現している。矢作川漁協が編んだ『環境漁協宣言』は、資料の制約もありほとんどを聞き取り調査から組み立てたことによって川の環境民俗誌というスタイルになった。現在すすめている枝下用水史は、近現代史ゆえに史資料もたくさんあるが、残された史資料が教えてくれることは枝下用水史のある意味では政治的な一面でしかない。今回の特集は、政治史、出来事史としてだけではない切り口から、矢作川環境誌としての枝下用水史を編む作業の中間報告である。二つの資料集（豊田土地改良区ほか 2011、2013）とともにお読みいただき、忌憚のない批判をいただければ幸いである。

## 参考文献

- 枝下用水120年史編集委員会（2011）矢作川資料研究第2集枝下用水120年史資料集その1，豊田土地改良区・豊田市矢作川研究所，愛知。
- 枝下用水120年史編集委員会（2013）矢作川資料研究第3集枝下用水120年史資料集その2，豊田土地改良区，愛知。
- 鳥越皓之ほか編（2006）里川の可能性：利水・治水・守水を共有する，新曜社，東京。
- 西城戸誠ほか編（2010）用水のあるまち：東京都日野市・水の郷づくりのゆくえ，水と〈まち〉の物語，法政大学出版社，東京。
- 矢作川漁協100年史編集委員会（2003）環境漁協宣言：矢作川漁協100年史，風媒社，愛知。

〔 関西学院大学社会学部：  
〒662-8501 西宮市上ヶ原一番町1-155 〕